明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務二九九）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三〇〇）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同三〇一）　八
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同三〇二）　九
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三〇三）　三
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同三〇四）
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務二四六）
○海上保安官及び海上保安官補の身分を示す証票に関する告示の全部を改正する件（海上保安庁一四五）

〔公　告〕
諸事項
裁判所　破産、免責、再生関係
特殊法人等　西日本高速道路株式会社工事一部完了、弁理士登録、日本弁護士連合会懲戒の処分・弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録取消し・氏名変更・記章紛失関係
会社その他　会社決算公告

告示

○総務省告示第二百九十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十五年七月二十九日

総務大臣臨時代理
国務大臣　稲田　朋美

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
公明党衆議院比例区九州第５総支部	濱地　雅一	吉田　直樹	福岡県福岡市中央区赤坂三―九―一八	衆議院議員	○	二五、一、九
国民の生活が第一衆議院東北ブロック比例区第１総支部	菊池長右ェ門	高江柄　敦	岩手県宮古市末広町二―一	衆議院議員	○	二四、七、二四
自由民主党福井県衆議院比例区第一支部	助田　重義	竹澤　明男	福井県福井市大手三―七―一	衆議院議員	○	二五、三、四
自由民主党長崎県衆議院比例区第一支部	末吉　光徳	古江　誠洋	長崎県南島原市有家町石田二七〇四―一	衆議院議員	○	二五、三、一三
自由民主党鹿児島県衆議院比例区第一支部	湯川　一行	田畑　隆治	鹿児島県鹿児島市真砂町五二―二	衆議院議員	○	二五、三、一一
自由民主党群馬県参議院比例区第八十二支部	羽生田　俊	西松　輝高	群馬県前橋市南町三―八―一	参議院議員	○	二五、三、二一
自由民主党東京都参議院比例区第三十七支部	金子善次郎	宮本　造徳	東京都千代田区平河町二―七―五	参議院議員	○	二五、三、一一
生活の党参議院比例区第２総支部	藤原　良信	藤原　真琴	岩手県大船渡市盛町字二本枠八―一二	参議院議員	○	二五、一、七
生活の党参議院比例区第４総支部	はたともこ	湯川憲比古	東京都中央区新川二―一八―九	参議院議員	○	二五、三、一一
日本維新の会参議院比例区第５支部	浅田眞澄美	山下　翠	長崎県長崎市江戸町二―二八	参議院議員	○	二五、四、九